

はじめに

よろしくお願い致します。只今ご紹介いただきました稲葉と申します。生まれは関東の栃木県という所でありまして、大学院で日本中世史を勉強しまして、熊本大学に着任したのが6年前で西暦2000年4月です。その間ですね。熊本を中心とした九州の中世史、戦国時代史をちょっとずつですけども勉強してきました。

今日のお話はですね、「中世後期―戦国時代における城の機能」と民衆と題しまして、研究の成果を使ってお話ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それではですね早速ですけども、お手元にですね資料をお配りしておりますが、2005年6月の講座の時にも使ったプリントのままでしますので、日付を11月24日というふうに6月12日のままになっていきますので、1枚目の所ですけども直しておいて下さい。

さて今日のお話はですね。主に九州・関東地方の歴史資料を使いますが、中世後半、南北朝時代の1300年代から豊臣秀吉の時代までたくさんの「城」が造られます。それが一体何故に造られたのか？よく「城」は権力者の象徴だ、と考えられますけども、実はもっとそれより深い中世の戦国時代に根ざした意味を持って造られている。こういうお話をしたいと思います。

それがタイトルにあるように、「城」の持っているこの社会特有の機能。そして、それがそこに暮らしている、熊本なら熊本に暮らしている民衆。民衆というのは、女性や子供にまで関わる生活している人間すべてということです。そういう人々に関わった機能ということを理解して頂けたらと思います。

ところで、1回目の講座の講師で来られた熊本県の大田先生。この先生が中心になってもう20年以上前に、中世の城跡の全面的な調査報告というのを行っております。その調査報告で、熊本県に一体いくつの中世の城の跡が確認されているか、ご存じの方いらっしゃいますか？私もですね。報告書が立派なものがでていたわけですけども。ここに来る前に確認しましたが、実に446ヶ所。豊臣秀吉の時代からちょっと後に、江戸時代で最初の熊本県の地図が作られるんですが、そこに描かれている村の数、村というのは今の「大字」自治会などに繋がってる人々の組織ですが、1200～1300です。それに対して446の大小の城が存在していた訳ですから、普通に計算すれば、村3つ4つに対して1つの割合で城が造られていた。これは現在から考えたら想像もつかない数です。まずこの数字ですね。千数百に対して446と、その後調査が進んでももう少し増えてると思いますけどね。“400～500”この数字を頭に止めておいて頂いて、僕の話聞いて頂きたいと思います。

そのようにたくさん作られた城の在り方というのを理解するには、それが作られた中世という時代、源頼朝から豊臣秀吉位の時代ですから

大体、西暦1200年から1600年までと考えて下さい。この400年間はとても特徴のある時代だったんですね。社会に極めて特徴がある。江戸時代とも異なるし、もちろん近代・現代とも全く異なりますよね。その特徴というのを大づかみにまず説明したいと思うんですね。それとの関係で城の機能を考えていく。こういうふうに思います。

それでプリントの最初の所。「中世社会の歴史的特質」という所に入っていきます。ちょっと難しい言葉が並んでますけども、なるべく分かりやすく説明したいと思います。まず第一に、(1)自力救済の世界、というふうに書いておきました。この「自力救済」という言葉ですが、法律の用語なんですけれども、僕たち研究の上ではよく使う言葉なんです。どういう事かと申しますと、何か民事上でも刑

事上でも被害を被った時には、その被害は自分の力で回復する。

現在でしたら、ちょっと最初から例えがあまり良くないんですが、僕はお酒飲んで街をフラフラ歩くのが好きなんですけれども、その時にどこかの酔っぱらいに僕が殴られたとしますね、それがたまたま知った人だった時にも、これは被害届を警察に出さないといけないんですね。自分も殴り返して気が済むまで殴り返しちゃったら、僕も暴行の罪で捕まっちゃうんですね。これが現在のシステムですね、秩序回復の。

ところが、中世ではそんな簡単に警察に訴えたりしないんですね。また、そういった警察という組織も出来てないんですね。そういう時は自分の力で被害を回復する。殴られただけ殴り返す。領地を武士が侵害されたら、自分で領地を奪われた分を奪い返す。こういうものが「自力救済」といいます。これが無くなれば平和な社会になる訳です。逆に言えば、江戸時代はそういう「自力救済」がある程度禁止されて平和な時代になる訳ですけども、中世社会ではそれが世の常識であったということです。これは分かりやすい話だったと思うんですが、これが第一点目です。

従ってそのような社会ですので、至る所で紛争が起きます。この紛争を起こすのは、まず第一に、地域の武士たちです。これが多くは、城を造って自分の領地を熊本県の平野から山間までを開発していたと。要するに武士ですね。土着の武士たちです。この武士たちは、そこの(2)に書いてあるように、その土地の領主でもある訳です。そこの百姓たちを治めているこの領主たちが、領地の支配を巡って競い合う訳です。これを「領主間競合」といいます。こういう事が当然起こる訳です。「自力救済」の社会の中ですから。それで「領主間競合」というのは、主に具体的に言えば、何を巡って起きるのかと言いますと、それがその次に書いてある言葉ですけども、これを「当知行(とうちぎょう)」と言いますのでカナを振っておいて下さい。

これがどういう意味かと言うと、簡単に言えば「ある領域の実効支配」のことです。現実にある土地を支配している、そういう状態のことを「当知行」という訳です。中世では。どういうことかと言うと、ある城があり、その周りの一定の土地をその城の城主である領主が現実には支配して、そこから年貢とか租税を取っている状態。そういう状態を「当知行」という訳です。それを「領域の実効支配」と今書きましたけれど、この状態を巡って、実力による当知行の争いが至る所で起きて来ます。

そして、その次に書いてあるのが「当知行安堵」と言うんですが、この実効支配を幕府などの言ってみれば「国家権力」ですね。これが保証する、という秩序維持の在り方が「自力救済」の世界ではありますが、成されていたということになります。

幕府、南北朝の争いでしたら、菊池に「征西府」という南朝方の拠点が置かれます。後醍醐天皇の息子がやって来ますね。こういう幕府や朝廷に繋がるような権力が地方の武士たちの当知行の状態を保証する。お墨付きを与えている。こうやって地方と中央が繋がっている訳です。これが中世の社会の基本的なあり方であると言える訳です。

ところが、「自力救済」の世界ですから、そういう状態がいつも安定して続いているとは限らないんです。例えば、源頼朝が鎌倉幕府を造るきっかけになったのは源平の合戦ですよ。それがちょっと過ぎたら、大河ドラマではやらないでしょうが、承久の乱というのがあるんですが、朝廷と幕府が争うんです。そしてその後は南北朝の動乱ですよ。天皇家が分裂して、南朝、北朝に分かれちゃうんです。片方に足利幕府というのがついて、九州はそれで酷い戦争になります。その後は、一旦平和になったかなと思ったら、今度は15世紀に応仁の乱っていうのが起きて、これで幕府が東軍と西軍に分かれちゃうんです。それでそのまま戦国時代の戦争の時代へ突入するんです。

こういうふうには実はですね。当知行を保証すべき幕府などの権力が、これが戦争によって分裂しちゃう訳です。そうすると地方の武士たちも分裂しちゃう訳です。そうやって何度も何度も戦争が繰り返されます。これを最近の研究では「内乱」というふうに見ようと言われています。同じ民族同士が国内で争い合うのを内乱・内戦の定義ですけれども。

それが実はこういう「当知行と当知行の保証」と地方と中央が繋がっているという所に、根本的な原因があるという訳ですね。中央が分裂すれば地方の武士も一斉に領土も分裂してしまうと、だから全国で同時多発的に戦争が始まってしまう訳ですね、という事です。その内乱というのは武士だけの問題ではありません。今日の3番と4番の所で詳しくお話ししますが、この中世の戦争というのは、一般の民衆を対象とした略奪です。これは物に限らないんですよ。人の略奪、さっき女性・子供に関わると言いましたが、これが必ず伴うものだったという事が明らかにされてきます。こういう事が起きる。そして、その内乱の過程では一揆も起きてくるということになります。

以上のように、中世のお城の存在した意味と機能、これを社会の中に位置付けようとした時に、まず予備知識として、前提の知識として知っておいて頂きたいのは、これは自力救済の社会であるということです。したがって、領主同士の当知行と領域の実行支配をめぐる競合・紛争があるということ。そういうことを前提にして、幕府などの中央の権力は当知行を保証するという形で地方と結びついているけれども、そういう構造であるがゆえに分裂して内乱が起こる。その内乱は民衆の生命に直接関わってくる。こういう状況の中で、先程紹介したような数の城が次々と造られていく事になる訳です。

それでは具体的な話に入りますが、この城が中世社会でどんな機能を持っていたのか？。誰が作っていたのか？。武士だけではないということを2番目の所で話していきます。そして、だんだん城が大きくなっていきます。今日ですね、午前中二の丸の県立美術館で仕事がありまして行ってましたけれども。あの二の丸ですね熊本城の。広いですね。今公園になってますけども、子供をあそこで走らせたなら喜んで走り回ってますけども、一日中。なんであんなに大きな城が造られることになったんでしょうかね。そのことの意味も戦国時代の社会状況から考えることができる。そういうことを3番、4番の所でお話ししていきたいと思います。

1.当地行と城郭

さて、それでは最初にキーワードがあります「当知行と城郭」、城というところに話を進めていきたいと思います。それでは、2枚目からこういう中世の古文書を活字に起こした資料を付けておりますので、これを見ながら簡単に解説しながら話を進めていこうと思います。

皆さんですね、ちょっとご覧になると漢字ばかりなので、これはえらく難しいと思われるかもしれないんですけど、歴史の真実に迫っていくためには歴史の中のいわゆる事実というのを探り出していかなければなりません。その時に私ども研究者は、こういうその時代に書かれた手紙とか、あるいは幕府などが出した公文書とか、今の役所が出す文書と同じです。あるいは、中世に生きてた人が書いた日記ですとかをこういうものを解読する訳ですね。ですから、私はなるべくそういう材料も直接提供しながら、このような県民カレッジの中でお話ししようと思っています。

さて、まず最初に見たいのは、No1と左上に書いてあるですね、最初の資料のプリントの137と155と書いてあるものですけど。これはですね「阿蘇家文書」という、現在の元の一宮町、今は合併して阿蘇市になりましたが、阿蘇神社の宮司さんの阿蘇家に伝来した大変貴重な古文書なんです。今は、僕の職場である熊本大学の図書館にいろんな経緯があって保管されております。それを活字に起こしたもので

す。

それで二つとも同じ人が書いたものであります。書いた人は「恵良惟澄」という人で、137 と 155 の所にタイトルが書いてありますけど。この「恵良惟澄」というのは、中世の肥後の大変勢力の合った武士団であった阿蘇氏の一族なんです。この人は、南北朝の動乱の中で一貫して南朝方として、菊池氏などと一緒に南朝方として軍事行動した人物として有名です。熊本の中世史の中でもですね。ものすごく南朝方として頑張って、倒幕以来の、幕府を倒したとき以来の戦争にものすごく頑張るんです。それでどっちも菊池にあった、さっきちょっと話しましたが、菊池にですね「征西府」というのが置かれるんです。これは後醍醐天皇の息子の懐良(カネヨシ)親王ですか、昔は「カネナガ親王」と教えてたと思いますけども、この人が九州までやってきて、そして南朝方を束ねて南朝の武士に当知行安堵をする、ということで役所が置かれていた。そこに対して出した一種の訴えですね、訴状。その控えが阿蘇の神主さんの所に今まで残っていた、ということです。それで、その中で惟澄は何を征西府の懐良親王に訴えているのか。ということなんですが。まず、137 番の古文書の前半の所では。自分がいかに今まで南朝側として頑張ってきたか、その結果こんなに貧乏になってしまいました。ですから恩賞を下さいと、褒美を下さいと、こういうことがしきりに書かれております。

ところがですね、その次の波線を引いた所を見て欲しいんですが。最初に「守富庄」というのが出てきますので、ここに印を付けておいて欲しいのですが。これは、現在の富合町一帯にあたる所の要地なんですよ。「守富庄」というのは、中世の土地制度で言うと。ちょっと難しいんですが。「荘園」というものがありまして、一種の領地ですね、一区画の領地。これを自分は貰った征西府から拝領した、とその次の線を引いてある所に書かれています。そのお墨付きの文書も頂きましたと。

ところがその文の一番下ですが、「河尻七郎」という人物がいるんですが、これは、現在の熊本市に含まれます川尻町です。あそこに中世から港があって、その本拠地に使っていたですね、これも有力な武士ですね。この人物が元々北朝の武士だったのに急に降参したと、南朝方に寝返ってしまったと。それでこの守富庄に居座っているの。その後最後の所、線を引いた最後の所見て下さい。こういうふうに書いてあります。「いまだ知行にあたわず」と、まだ当知行が出来ていませんというふうに述べているわけです。恩賞で富合町の所を貰ったのに、そこを元から押さえていた「河尻七郎」という武士が急に敵だったのに味方に寝返ったと。その為に居座り続けているので、自分はまだ当知行はできません。何とかしてくださいというふうに述べている訳です。

それで、その次の 155 番の資料では、もっと詳しく事情が述べられています。線を引いてある所。自分は今までもう 3 回も守富庄をくれるという懐良親王のお墨付きをもらってる。三ヶ度と書いてある。ところが、それに河尻七郎が抵抗している。もともと守富庄は河尻七郎の領地だったんですね。その抵抗の仕方というのがですね。その次ですね。過剰の「剰」で「あまつさえ」というふうに読みますが、「あまつさえ」、その後ですね、もしペンをお持ちの方は線を引いておいて下さい。城郭を構え、守富庄に河尻は城を築いてしまって。そして引っ張るの「張」に「行」で「ちょうぎょう」と読みますけれども、そこで頑張っているというんです。自分の当知行を主張して譲らない。なのでその次の行ですけども、守護の菊池氏もどうすることも出来ない。これは大変自分にとって困った事である、と述べていて。さらにその次の線を引いた所。だから早くこの城郭を破却して欲しいと。河尻の城郭を壊してしまってくださいと。そしてその次の行ですけど。下地を渡し賜りたいというふうに述べている訳です。ちょっと難しい字が続きますけど。「下地」これは守富庄の土地のことですね、これは自分が本当に当知行するには、実効支配するには河尻の城を壊してくれないとそれはできない、というふうに言っている訳

ですね。この2通の恵良惟澄の訴えから、次のようなことが読み取れると思います。恩賞でたくさんの土地を当知行を安堵されたり、新しい土地を武士はですね、例えば懐良親王からもらう。そういう恩賞がもらえるから戦いに参加する訳ですね。その恩賞というのは、最初は、この例えば「守富庄をあなたにあげます」という文書でもらう訳です。

じゃあ、文書をもって、その土地を本当に惟澄なら惟澄が支配できるかと言え、それができるには、そこの元の領主を城から自分で追い出さないといけない。それができないといつになっても当知行ができない、ということが分かると思うんですね。そういう訳でですね。また1枚目のプリントの方に戻って下さい。矢印の1番目の*印の所をチェックしていきたいんですけども。

このようにたくさん城が造られたと言いましたけども。中世の1つ1つの地域、これが「守富庄」という、現在の富合町の面積だと思うんですが、こういう地域、これを中世では「荘園」とか「領」というふうに呼んでいますけれども、その地域には必ず「城」が一つはあるということですね。この富合、守富庄の河尻の城のようにですね。その領地を知行するには、そこに自分も入って軍隊を駐留させる、ということが必ず必要になるということです。

それでは、今度は戦国時代の例をもう一つ見てもらいたいんですけども。今度は資料の裏側(資料No2-1)です。この右上の所にですね、手書きで「八代日記」と書いてある資料を挙げてあります。

この「八代日記」というのは。戦国時代の人吉から八代までを支配した相良氏という戦国大名がいますけども、この相良氏の家来が書いていた日記です。極めて貴重なもので、熊本で戦国時代をやるときの基本の資料だと言われているんですけども。ここで注意したいのはですね、取り上げたいのはですね、「豊福」という所なんですけれども、元の松橋町です。今は宇城市に合併しました。あそこに、3号線を熊本市の方からずっと南へ行くと途中「豊福」という場所が、土地がありますね。あそこにですね「豊福城」というかなり立派な城が造られていまして、現在もその「豊福城」の跡は極めてよく残っています。3号線に「豊福」と書いてある歩道橋があるんです。そのこっちのですね。熊本の方から行くと、左側にある村の中の所に登っていくとあるんです。この「豊福」の所は豊福城を中心にして一つの地域。松橋町の半分くらいの面積でしょうかね、大きい領地ですが。この豊福城が八代の相良氏と、現在の宇土にいた名和氏という大名がいたんですね。名和氏というのは戦国時代の宇土の領主です。宇土郡一帯を支配しています。それで宇土と八代の間でこの「豊福」を巡って何度も戦争が繰り返されていたんです。「豊福」の知行を巡ってですね。その時の戦争が決着がついた、これで相良氏が勝ったこれで名和氏が勝った、という決着がついた場面の八代日記の記事、というのを今ここに抜き出してきました。

例えば1つめ、「正月四日」という所を見て欲しいんですけども。これは西暦1527年の正月のところの記録です。ずっと相良と名和との間で戦争しているんですけども。その1行目の下の所。「四月二十四日に相良刑部大輔方下城」、相良氏の武将が豊福を下城した。この「下城」という所マークしておいて下さい。ついに豊福城から外に出た。そして「国中のごとく退いて候」、「国中」というのはこの熊本辺りです。熊本の方に逃げてしまったと。そしたら「彼地皆吉伊豆守方在城」。この「在城」という所もチェックしておいて下さい。この「皆吉伊豆守」というのは名和氏の有力な家来です。こういうふうに必ず領土争いが決着する時には、それまでそこを押さえていた相良なら相良方が豊福城から下城し外に出る。そして名和氏の方が在城する、城に入るという事ですね。こうやって領土紛争に決着がついていきます。

2番目の「天文十三年」というのもそうですね。「下城、下城在城」とあります。宇土より小野知行。3番目は今度は、さっきの「皆吉伊豆守武真」が豊福を落ち去る、と書いてありますね。その結果、相

良晴廣が相良氏が豊福の地を知行した、というふうに書かれています。最後の行に「相良晴廣豊福に御在城」。当主自身が松橋まで来て城に入ったということになっている訳です。こういう事が大変よく見られます。

そして、その左上にある表を見て欲しいんですけども。これはちょうど名和氏と相良氏が豊福を取り合ってますね。取り合った結果、城から出たり入ったりして領地の領有、知行がお互いに繰り返されます。それを表にしたものです。最初は、この名和氏が豊福の城を押さえていたんですが、次に相良氏が押さえるんですが、それは十年ちょっとしかもたなくて、また名和氏の知行になる。それもたったの5年しかもたなくて、また相良氏になる。途中混乱期があって、その後ずっと1500年位の半ば過ぎまで取り合いが続きますが。その時に必ず「下城、在城」ということが起きているという訳です。これが戦国時代の戦争の一つの実態であります。

それではプリントにまた戻って下さい。こういうように、今14世紀の南北朝の内乱の中での「守富庄の城郭」と「河尻七郎」「阿蘇惟澄」。それから八代の相良氏と宇土名和氏の境目である「豊福城」について、2つの例をあげながらお話をしましたが。さっきお話したように、「守富庄」や「豊福」、「豊福の庄」とあそこも呼ばれてますが。そういう荘園や領には必ず「城」がある訳です。

ですから、こういう領域の実効支配と関わるような「城」は、1つの郡の中に5つ6つと中世には築かれていたと考えます。そして、そういう城郭から敵方を追い出す、放逐する。そして自分の軍隊をそこに駐屯させるということが、その「地域の支配」つまり「領域当知行の絶対的条件」であったという事がわかる。「河尻七郎」が城の中に居座っていれば、親王からお墨付きなど貰っても土地を支配することはできない。その城を壊して河尻を追い出して、自分がその城に入らないと当知行はできない訳ですね。相良と名和の豊福を巡る争いも、最終的に相手方を城から下城、追い出して自分がそこに在城する、ということをもって決着がついているという訳です。

そういう意味で、まさに「城と」というのは「領域当知行の拠点」であったということですね。そしてまた、「象徴的な存在」であったという事です。熊本藩五十四万石の熊本城というのは。あそこにあれだけの城があって城主がそこにいて、豪華な御殿にいて、参勤交代もありますけどね。そのことが熊本が加藤なり細川なりの領地である、ということを示している。加藤忠広が取りつぶしになったときには、その城を幕府に返さないとならなかった訳です。そして幕府が細川に渡す。これは江戸時代と一緒に。こういう形で「城」というのは、領域支配のまずは「絶対に不可欠な施設」であった、ということをもまず覚えておいて頂きたい。

したがって、戦国時代、中世の戦争というのは「合戦」と言われてますけれども、それが城の奪い合いとして展開せざるをえないということですね。城から相手が出なければ、戦いを長期化するのとは避けられないということです。城攻めの戦争というのを皆さんもイメージを持たれてると思うんですけど、これはこういうふうに資料を詳しく見てゆけば、そのことが「中世の自力救済」と「当知行」と実は深く関わっているから、城攻めが合戦として展開する、というふうに理解してもらいたいと思います。これがですね1番目の「当知行と城郭」というお話でした。

2. 「村の城」をめぐる

さてこの2つ。今のお話はですね。相良氏ですとか、名和氏ですとか、河尻氏ですとか、阿蘇氏の一族の惟澄ですとか。これは熊本の中世の歴史では極めて有名な領主たちの使った城について話した訳ですけども。2番目の所。今度は領主や武士ではなくて、「村の城」を巡ってという話に進んでいきます。

「村の城」っていったい何だと、今皆さん思っているかもしれませんが。ここの話の中心はですね。実は「城」を造るのは武士だけではない。民衆も百姓たちも自分の「村の城」を造っていたんだというお話をしたい。

領主の城だけ数えても 446 にはなりませんね。その中に実は「村が造った城」がたくさん含まれているのではないかという、なかなか面白い話ではないかと思うんですけども、そこに進んでいきたいと思います。先程もですね。私は、中世の社会は自力救済の世界で何か被害を加えられたり、自分の権利を侵害されたりしたら自分の力でそれを取り返さなければならない、それが世の常識だったというふうに。これは、実は武士たちはそうだということは良く分かると思うんですけども。これは武士たちだけの問題ではなかったんです。実は、年貢を納める側の百姓たちも自分の村を自分の力で守る。「自力救済」で守るという社会の中に生きてる。したがって、村の人々も「城」を造って実は当然だった。というのが中世の社会で見られた、ということをお話したいと思います。

それでは、資料のプリントの 1 枚目に戻って頂きたいんですけども。さっき見た「恵良惟澄」の資料の下に書いてある、一二七一と書いてあるこの資料を見て下さい。これは熊本からちょっと離れましてですね。南北朝時代のちょうど 1300 年代の半ば、「因幡国智土師郷上村年貢結解状」と書いてありますけども、「因幡国」というのは、現在の鳥取県にあたります。そこに「智土師郷」という地域があって、その中に「智土師郷の上村」という村があったんですね。簡単に言いますと、これは南北朝の内乱の中でこの村の役人が作ったこの村の「年貢の決算書」です。そうゆうふうに書いておいて下さい。最初から 3,4 行目位の所に「年貢決算書」ですね。それで最初から 4 行目位の所にですね。「米八十九石一斗なにがし」と書いてありますね。その次の行に「錢十二貫三百八十八文」と書いてあります、これはこの年にこの上村の所で集めた「年貢の量」なんですね。大部分が米で一部が錢で納められている、ということが分ります。そこから後ズラズラと書かれておりますけども、①から⑬まで番号を付けてありますが、

これはどういうことかということ、集めた年貢をいつどうやって領主に払い、そして自分たちで使ってしまった、ということを書いてあるものなんです。江戸時代も一部そうですけども、年貢というのは集めてそれを全部領主に納める訳ではないんですよ。自分達の村の為に使う部分もあるんですよ。意外なことですけど。それが中世ではかなりの比重になっています。この資料で言いますと、①番から⑦番まではこの領主は遠い所にいるんですけども、この村の場合はですね。お寺が領主なんですけど、そこにちゃんと納めたのが①番から⑦番、そして⑧番から⑬番までが自分たちで使った分が費目ごとに書き上げてある訳です。

では、何の為に使ったかということなんですが、まず⑫番を見て下さい。これは村の人たちが使ったものですよ。⑫番の所。一石七斗の年貢米を城など、「誘」と書いてありますけど、これで「こしらえる」と読むんですよ、中世では。城をこしらえる為の食物として使いました、と決算書に書いてある。要するに、城を造ってですね、村の人たちが造る時にたくさん労働しますね。自分たちで堀を造ったり、丸太を担いだりする訳ですよ。それらは極めて大変な労働ですよ。その為に「夫食(ふじき)」と言いますけども、肉体労働の時にたくさんご飯を食べなきゃいけない、特別にね。その食物として食ってしまいました、というふうに書いてある訳です。「村が城を造っている」。それは何の為に造ったかということ、隣の⑬番を見て下さい。この村に悪党が二度攻め寄せて、寄せきたる。悪党が二度この村を攻めていると、それに対処する為に城を造っていることが判ります。この悪党というのは、この場合は南北朝の内乱の中ですから、敵方ということになります。この場合は南朝方ですね。敵方が二度村を攻めてき

てる。そこから村を守る為に城を造った、ということだと思います。間違いありません。さて、次に⑧番の所を見て下さい。「十二石九斗」かなりの量ですよ。一石、現在の量でいくと、一俵が 60kg で四斗ですから。相当な量だということが分かると思うんですけど。この「十二石九斗」は兵糧米に使った、と線を引いてある所を書いてあります。7 月から 11 月まで村を城で守っていた。そこに村人たちが詰めている。飯を食わねば戦は出来ぬということで、兵糧米として年貢を食べましたということですね。だいたいその後に「大概十五六人分」と書いてありますけれども。この 15,6 人の屈強な村の若者でしょうか。これが交替制で詰めて、兵糧をその為に使ったと書いてあります。さらに興味深いのは⑨番の所を見て下さい。「用心人雇賃八人分」と書いてあります。「用心人」というのは。黒澤映画で「七人の侍」があるじゃないですか、あれを思い出して頂きたいんですけども。

要するに、敵方から村を守る為に契約して腕の立つ人物をですね。どういう階層の人だったか興味ある所ですけども。これを村として雇っている、それを 8 人雇ったと。どういう契約かと言うと、その下の所に小さい字で「人別三石定」と、一人米 3 石ということで雇って、8 人なので 24 石ということです。ただですね、黒澤映画と歴史の実態とちょっと違う所は、黒澤映画というのは中世の村が悪党にいじめられる訳です。村人は戦い方さえ分からないんですね、それを三船俊郎たちに教えてもらう訳ですね。それで最後やっと村人が自立する、というストーリーになってるんですけども。中世の村では村人も武装してましたし。ここで兵糧米を村の人たちが使っているとおり、決して戦えなかった訳ではないんですよ。「自力救済」の社会ですからね。そういう意味で、黒澤映画と歴史の現実にはズレがあるわけですけど。この用心人というのは僕も前から大変興味があってですね、詳しく調べてみたいと思っています。そしてさらに⑩番を見て下さい。「城用心中酒肴雑事以下」、「雑事」は「ぞうじ」というふうに読むんですけど。この用心人や村の若者が城に入って、村を守る為に兵糧を使ってる訳ですけど。それだけじゃなくて酒も飲むわけですね。戦が終わると。肴と雑事というのは、百姓の畑で採れる野菜などそういうものを「雑事」といっています。こういうものに二石五斗かけたと言っている訳です。この二石五斗の米は貨幣のような役割もしていた訳ですね。さらに⑬番の所に、もう 1 度帰れば悪党が 2 回攻めてきた時に「見次勢」に酒肴雑事以下を行った、とあります。この「見次」というのは「協力する」という意味があるんです。「見次ぎ、見次がれ」という言葉が当時ありまして、これは、近隣の村々が軍事協力してくれたということだ、と解釈できます。「見次勢」、「援軍」ですね、言ってみれば。こういう南北朝の内乱の中ではですね、村はこのように城を自分たちで造った「城」を拠点にして、村を敵方の襲撃から守っていたという訳です。

したがって、「自力救済」の世界では「村も城を造る」。こういうハッキリとした文献の中から分かるということですね。古文書の世界もなかなか面白いことを語ってくれます。

では、1 番初めのプリントに戻って下さい。そこに、今書いたことをもう一度まとめてあります。「村に城を造る」。どんな実態の「城」なのか気になる所ですよ。たぶん、村の裏の山なんか小規模な城を造って、そこに人を集める。それが、村人が村を当知行している事の目印と象徴になる訳ですね。そして後の話とも関わりますけど、そういう城の中に自分たちの財産を入れて、敵の略奪から守る。こういう事も恐らく行われていたと思われます。この時代の村人は、自分で城を造って自分で村を守るという訳で。その為に一つ一つの村だけではなくて。その所にも書いておきましたけども、城を拠点とした用心人ですとか、見次ぎ見次がれる関係ですとか、地域に広がるような一種の防衛のシステムみたいなものも存在していたと考え方がいいですね。そういう中に「村の城」も位置付けられていたし、造られていたということです。

さて先程、446ヶ所の城というふうに述べました。県の報告書に大田先生がまとめたものですけど。その中でですよ。ハッキリとした古文書や、後の言い伝えなどによってハッキリと城主の名前が分かっている城、というのはごく一部にすぎないんですよ。例えば、相良なにがしが城主だったとかね。そういう、れっきとした武士の城主伝承が証拠が残っているのは446のうち、はっきり確認していませんけど、半分もないんじゃないですか。だったらあとのものはどう説明したらいいのか？。ハッキリと山の中に城の跡が残っています。

これは次回。中盤に登場される人吉の鶴嶋先生。この方は、実は僕の所の大学院で博士号をとられているんですけども。熊本県の人吉から八代郡までのほとんど全ての中世の城跡を自分で調査されてるという、一種の超人的な調査をされてる方なんですけれども。この方から具体的な話があると思うんですけど。ハッキリと小規模ながら城跡は残っている。だけど城主の伝説は無い。よく周りを見てみると、城から降りて行った。逆に言えば城の登り口の所は村がある。そこの江戸時代の庄屋さんの大きな屋敷の裏から登って行く登り口があるということですね。

こうやって考えていくと、このような「村の城」の存在というのを、少なくとも研究上は想定して、城郭・城の研究を進めていくべきではないか。という意見が、熊本の中世史の歴史研究の中から出てきている訳です。こういう調査研究を進展させて行きたいと思っています。それで、446という数字の意味も解いていきたいと考えています。以上のところが「村の城」を巡ってということです。

3.内乱の戦場の現実―驚くべき「濫妨狼藉」の世界―

次に、3の「内乱の戦場の現実。驚くべき…」その次に書いてあるのは「らんぼうろうぜき」と読みますけど。その世界ということで話を進めていきたいと考えています。

さて、戦場で略奪が起きていたと言いましたけれども、この「濫妨狼藉」というのが「略奪」を示す中世の言葉なんです。この「濫妨」というのがですね。現在も「らんぼうもの」というふうに使いますし。今は別の字を書きますけども。中世ではこの「濫妨」という言葉は、単に「暴れ者」という意味ではなくて、「戦場で敵地の物や人を分捕ってくることを」「濫妨」というふうに呼んでいたんです。

さて、一体それはどういう規模のものだったのか、と言いますと。資料の3枚目をご覧くださいんですけども。3枚目から4枚目にかけて。これは4枚目の最後に書いてありますけども。数年前に中央公論から出たですね、「日本の中世」という一般向けのシリーズがありまして。その12巻で僕が書いた部分をプリントしてきたものなんですけど。何について書いてあるかというと、実はですね。1600年の慶長五年、関ヶ原の天下分け目の合戦が起きますよね。その時に小西行長、肥後の宇土・八代の城主だった行長は、岐阜の関ヶ原まで行って西軍として敗れてしまいます。それで滅んでしまいます。ところが、加藤清正は熊本に停まっているんですよ。それで何をしてるかというと、小西城、要するに宇土城を攻めてるんです。清正は東軍、行長は西軍ですから、それまでの内乱と同じように、敵方の領地を当知行する為に宇土城を攻めて落としてるんです。それが前提となって、加藤は小西の領地を自分のものにしてしまう。それで、肥後は球磨と天草を除いて、全部清正の領地になる訳ですよ。その頃、鹿児島島の島津氏は西軍なんですよ、小西と同じ西軍方なんですよ。それで戦場から命からがら逃げてくるわけですよ。西軍ですから小西行長とは味方です。この時に清正が小西領を攻めたものですから、鹿児島に残っていた島津軍はそれを救う為に救援すると称して、熊本県の芦北に攻め込んできます。ところが、この島津軍という軍隊は、芦北に攻め込んできた理由というのは、名目は小西軍の救援・加勢なんですけども。そうではなくて、芦北から略奪することがどうやら半分は目的だった、という形跡があるんで

すね。ここに書かれたのはですね。

3番、No.4の所を見て欲しいんですが。その時に芦北に田浦町という所があるんですが、現在は芦北町と合併して、新しい芦北町になったかと思うんですが。この田浦町の田浦村という所に島津軍が攻めて来ます。その島津の軍隊というのが、具体的に言えばですね、水俣の先の県境を越えた所に出水という所がありますよね。武家屋敷が残ってて有名ですけども。そこの出水の島津軍が、国境を越えてダーと田浦にやってくる。そこで略奪の限りを尽くすわけです。その時の略奪の様子を記録した資料や帳簿が、一体どういう人が、どういう村人が何人連れ去られたのか、ということを細かく記録した古文書が、この冊子ですね。これが現在熊本大学に保管されています。後に細川さんの所に提出されて残っていたものですけども。それによるとですね。

No.4の一番右の所を見てください。その3行目の所をちょっと読みますね。この時の「島津軍出水衆の田浦村に対する略奪は9月28日と10月6日の2度あわせて」。マークしておいてくださいね。「男95人、女125人、合計220人、ならびに馬10匹、牛32匹におよんだ」というふうに記録されています。それでちょっと飛ばしてですね。「数が確定できないが、じつに被害者全体の約半数は子供であった」ということがこの帳簿を分析するとわかる訳です。驚くべき事ですね。それで連れ去られた後にどうなったのかというと。この文章の中に詳しく書いてあるんですけども。ほぼ半分位の人々は、ほうぼうに売られています。これは要するに、戦争奴隷の扱いを受けていることが分かります。江戸時代になってもそういうことが行われている訳です。要するに、分捕り品と一緒に同じような感覚ですね。品物と。子供が労働力として期待されますので売れたんだと思います。そういうことをやる軍隊というのはどんな軍隊なのかということなんですが、これは特に島津軍がそんなふうに野蛮だということはない訳ですよ。これは当時の軍隊がどんな人々によって構成されていたか、ということをまず知らなければいけません。

当時の軍隊、例えば島津軍1万の軍勢といった時に、その1万人がどういう人々で構成されていたかということ、1万人が全て立派な武士であるということはありません。全体のうち10%、馬に乗って戦場に行くようないわゆる立派な武士は、1万人のうち1000人以下ですね。30%。1万人のうち3000人が百姓です。この百姓は戦わないんです。戦わないで兵糧などを輸送する輸送部隊として存在します。そして残りの6割ですね。これが当時このように呼ばれていた「雑兵」という人たちで、この人たちのほとんどは臨時雇いの戦闘員。鉄砲を撃ったり、あるいは実際に馬に乗らずに武士の後を走ってついて行っていくような。先程、用心人一人三石の契約で村に雇われたと言いましたけれど。実は、そのようにして大名の軍隊も雑兵を調達し組織していた極めて貧しい人々。当然戦争が無ければ食い上げてしまう訳ですよ。

ですから、こういう実に貧しい下層の戦闘員、臨時雇いの戦闘員などが戦場で敵地に乗り込んでいった時に、その敵地の人や物を大量に略奪する。こういうことが日常茶飯事のように中世の内乱では行われていた、ということを知って頂きたいと思います。そして、この田浦村の220人のほとんどが江戸時代になっても自分の村に帰れなかった。ということが分かっています。この資料から分かります。

また、現地の田浦に行くと、田浦阿蘇神社という立派な神社が田浦の町の中にありますけども、そこにはこの時の戦争で村人を守ろうとして守りきれずに自害してしまったお坊さんの墓というのが今も建っています。そして、この時の略奪と戦争についての話は田浦の人々に今も語り継がれている。こういう、極めて何と言いますか、とても武士の華々しい合戦絵巻というような現実では語れない、かけ離れた戦争の現実というのがあるんです。現代の戦争でもそうですけども、戦国時代でもやはりそうだった

たと。それが「濫妨狼藉」という人身略取に端的に現れていることを示している。そこを理解して頂きたいと思います。

さて、次の No.5 という最後のプリントを見て下さい。この右側に「上井覚兼日記 天正十年十二月条」と書かれています。この線を引いた所を見ると、後ろから 2 行目の所。「拙者忤者」これ「かせもの」と読むんですけども、これが「雑兵」ですね。「島津の雑兵の鳴海舎人助と申者など、分捕あまた仕候由」。雑兵たちが大変な略奪を島津氏が九州を制覇しようとしている中でも行っていた、ということが分かる訳です。

それでは、いろいろ行き来して申し訳ないんですけども、もう一度最初のプリントに戻って下さい。3 番の所ですね。今の所が簡単にまとめてあります。軍隊は貧しい「雑兵」によって構成されていた。したがって、そういう「雑兵」が敵地の社会的弱者。これは女性や子供ということですね、今の読んで頂いた文章の中で、子供が半分以上であって女性の方が数が多い。そういう人々を大量略取するのが内乱の戦場の現実だった。これを今日は是非覚えて頂きたいと思います。「自力救済」の内乱がつきものの社会の中で、一種の極めて社会問題の部分であると思いますね。

さて、この事との関係で、「城」の大規模化の事を考えてみたいと思うんですけど。決定的な、まず資料を紹介します。No.5、もう一度最後のプリントに行って頂きたいと思いますけれども。

これはですね、さっき見た「上井覚兼日記」左側の資料ですけども。「天正十二年九月条十五日」、上井覚兼というのは島津氏の家老です。この島津氏が、皆さんよくご存じのように、戦国時代の終わり位になってずっと北まで攻めてきますね。それで、この熊本の領主たちも島津氏に従ってしまう訳ですけども。この家老の上井覚兼という人物は、その戦争に従軍してきます。その間ずっと日記をつけているんです。これが極めて面白い。この資料は、熊本の大半をこの島津氏が支配下において山鹿まで、この上井覚兼自身も進軍していった時に書かれたものです。ちょっと読みますね、線を引いた所。「今朝山鹿へ」、山鹿って出てますね。「懸引候」、「懸引（かけひき）」とは山鹿城主と「交渉」したという意味です。山鹿城主。ちょっと名前は忘れましたが。もう島津氏に従っていてそこに駐屯している、一種の占領軍である島津氏の家老が、それとある交渉を行った。その中身は何かというと、「彼方御陳所」、コザトに東の「陳」ですね。「彼方御陳所之由候」、要するに山鹿城に島津軍の陣所を造りたい、「陣所」というのは軍隊の詰所ですね。これを造りたいんだが、という交渉をした。ところが山鹿城主はその後、「難しい」に「濫い」という字で「難濫（なんじゅう）」という返事をした。嫌だと。ちょっと陣所は勘弁してくれ、という返事だった。

それはどうしてかということ、ちゃんと理由があるんです。これは「三里四方之事者」三里四方の事は、「者」で「は」のことです。その後、チェックしておいて下さい。「あかり城仕、女童取乱罷居候間、城内之」、どうということかと言うと。城の中三里四方の人々が「あかり城」というのは「山鹿城の中に避難している。」ちょっとした台地の上にある城なんですそこに上がっている。その後ですね。さっきの話と通じますけれど。その人々の多くは、女や童だと極めて城中は乱れているので、そこに島津軍が入るのは勘弁してくれと。

こういうふう、山鹿城主はハッキリと返事しているということです。

そしてその後、「だから麓に宗方という村がある」、今もこの宗方という地名がありますけれども。

山鹿の菊池川のその支流が合流する所に、宗方という地区がありますけれども。そこに島津軍の軍隊は入って欲しいと。

それで、どうして人々があがり城をしているのかといえば、線を引いた最後の所です。「狼藉人二怖

候故」、ここもチェックしておいて下さい。狼藉人に限らず敵が攻めてきた時に。さっきの話のようにですね。人さらいされてしまう。女童が略奪されてしまう。それを恐れ、そこから逃れる為に、山鹿の領主の城の中にみんな避難している。ということをハッキリと島津の家老に言っている、と書き残している。それで、この範囲の値という意味でも極めてこれは面白いんですが。「三里四方」、この時代の一里というのは650m。三里だから、 $6 \times 3 = 18$ だから約2km 四方だということですね。この範囲の人々が、領主の城に女童を中心に避難しているという。

4.城の大規模化の歴史的意味

実に、この人身略奪を伴う中世の内戦の中で領主の城というのは、その領の領域の当知行されている領の、民衆の避難所であったということですね。そういう機能を持っていたということです。だから、戦国時代になると城がどんどん大きくなって来るんですよ。戦国時代には大きな大名が領地争いの中から出てきます。相良氏もそうですし、宇土の名和氏だってひとつの郡ぐらいを「当知行」するようになってきますね。その時代に城が大きくなって来るんですね。

資料の no.2 に戻って頂きたいんですが。左上の所を見てください。「合志古城図」という図です。ちょっと見づらいかと思うんですが。これ、僕の文章で説明してあると思うんですけども。19 世紀になって。現在の竹迫(たかば)という所があるんですけど。熊大の前から旧 57 号線で阿蘇の方に行くと菊池に抜ける道と合流する所、あの辺に竹迫という地名がありますが。あの辺に合志氏という、戦国時代に合志のあの辺一体を支配する領主の城があった所です。その城の跡が江戸時代まで残っていて。それを地元の人たちが写して、こういうふうにして熊本藩に提出してるんですよ。真ん中の所に四角いのが画かれていますが、これが本丸です。その周りにいくつもの郭があって、黒く塗られた所が大きな堀があったということなんですけども。

その一番外側の所に、細い堀がクルッと回ってますよね、楕円形に。その右下の隅の所ですね。T の字形に黒く塗られてる所がありますよね。これが竹迫の町なんですよ。阿蘇に行く道と菊池からの道が合流してる訳ですよ。ここですね。そこに城下町が造られてる訳ですよ。町屋風の。その外側に一番外の堀が囲っているのが分かりますよね。町並みに接しながらですね。こうやって城下町も一体化するような大きな堀が、城の周りに巡らされるようになるんですよ。こういうのをですね「ソウガマエ」というふうに呼んでいます。こんな字を書くんですけども「惣構」。この意味「惣」というのは全体を意味します。城下全体を囲ってしまう堀が造られるようになるんですよ。

鶴嶋先生がですね。何回目かでお話しますけれども、鶴嶋先生が八代の古麓城（ふるふもとじょう）という戦国時代の八代城にも、城下町を囲う惣構があった、ということを調査で発見しています。その図面もきっとこの講座に出てくると思います。こういった形で、城下町を含む形で大規模化してくるということですね。そしてやがて、熊本城のような巨大な城に江戸時代の初めにはなっていくという訳です。

当然、この城の巨大化というのは、一つには避難所としての機能をより拡大したという面がある、というふうにとらえることができると思います。さてそのような城は、したがって城下の民衆にとって、熊本城なら熊本の町と周辺の村、山鹿城なら少なくとも直接的には三里四方に暮らす民衆、女性や子供にとっても極めて意味がある施設になってくる訳ですね。戦国時代。その城は誰によってどうやって維持されていたのでしょうか？。それは領主の城ですから領主が維持する訳ですよ。しかし、それを維持する為には「労働」が必要です。城は放っておいたら崩れてしまいます。

現在の熊本城も修復がどんどん進んでいますけど、単に維持するだけだって、市はどれだけの予算を割いてるのか。それは莫大な予算だと思いますよね。それをリアルタイムに戦国時代では誰がどうやってやっていたのか、ということを示している貴重な資料を、あと2点ほど最後に紹介しておきたいんですけども。

No.2。今の資料の左下を見て下さい。これは、関東に極めて大きな領地を持った北条氏という戦国大名が。右側の1837。阿佐ヶ谷の小代官と百姓たちに対して出したものです。阿佐ヶ谷というのは、今の中央線に駅がありますけどね、あそこの阿佐ヶ谷村です。これは江戸城にしたがって。近いんですよ戦国時代の江戸城に。ここで北条氏が阿佐ヶ谷村の百姓たちにどんなことを命令したかということ。「江戸中城」江戸城の真ん中の城が、いくつかの城が繋がっていたんでしょうね。この堀の所と書いてあります。ここチェックしておいて下さい。江戸城の堀の四間を阿佐ヶ谷郷が受け持つこと。阿佐ヶ谷村が受け持って何をするかということ、修理すること。江戸城は大きな城になっていたんでしょう。この時、すでに戦国時代に、その堀を維持しなければならないんですね。それが村ごとに、周囲の村ごとに四間づつとか、三間づつとか。たぶん村の規模に応じて受け持ちが決まっていたらしいんです。これは阿佐ヶ谷だけじゃなく、他の周りの村々に出された命令です。恐らく今残っているのはこの1通だけだということです。「大風吹散時者」、大風吹いたときには担当の役人と一緒に3日以内に修理しなさい、と書いてあります。これは台風が来ると堀が倒れてしまいますからね。それはそうですね。それから、いつでも担当の役人の命令に従ってきちんと仕事をしなさい、と2番目に書いてありまして。

3番目の所には、もしその役人が無理を言ったらいつでも大名の所に直訴しなさい、と書いてあるんです。

こうやって「城」は、村々の人々によって村々によって分担してメンテナンスされて維持されている。だけどそれは受け持ち分がはっきり決まっていたと。四間とか三間とか。それ以上のことを担当の役人がやらせようとしたら、役人が悪いんだ、とこの中で書いている訳ですね。直訴していいということですから。そういう意味では何と言いますか、受益者負担の公平な負担の元で、戦国時代の城は領民によって維持されていたと考えることができます。これだけの熊本城を維持するのも、民衆たちの労働によって維持されたことは間違いない。江戸時代にもね。それがですよ単に領主の権威の象徴だとしたら、領主も歪んでいたとしたなら。それは惨めで過酷な労働でしかないですからね。

しかし、もしあの熊本城がですよ。もし戦争になったとき。もしまた島津軍が鹿児島から攻めて来た時、避難所になるんだという。そういう機能を持つものだったら、これを維持してきた熊本の人たちの努力というのは、また違った意味を持つものになるんじゃないでしょうか。

では、隣の3680を見て下さい。これはですね、どういうものかということ。最後にこの北条氏も豊臣秀吉によって、政治の結果ですね、政治史の問題ですけども滅ぼされてしまいます。その時に、北条氏はたくさん城を持っていましたが、現在の埼玉県の東松山市という所にですね、松山城という大きな城があったんですね。そこには上田憲定という家臣が城主として入っていました。これはですね、その上田氏城主の上田氏本人が松山の戦国の城下町の。いちばん左側を見て欲しいんですけど。本郷の町人たちと新宿、新しい新町ですね、そこの町人たちに対して出したものですそこではですね。もう秀吉が攻めてくるのでみんな松山城になんとか籠城して、城の中の草むしりでもいいから手伝って欲しい、というふうに言ってるんですよ。その時にですね、どうしてそんなことを言うかということ。君たちは。3行目の下の方からですけど。長い間松山の城下町にいて商売をしてきた。その城によって守られてきたんだから、こういう危機の時には城の為に働いて欲しい。後半の線を引いた所は、もし敵方に心寄せて

移住するようなことがあればね、戦争が終わった後に懲らしめるぞ、という脅しまで述べて協力して欲しい。真ん中の所にね線引いてあります。「いか様の草刈り以下なりともやって欲しい」。こういうふうになっている訳です。ここでもう滅びようとする。この上田という領主はですね。圧倒的な豊臣軍を目の前にして、最後の生き残る手段として城下町の民衆たちに城を守って欲しい、というふうに訴えかけている訳ですね。そういう城周りの領域当知行の究極の根拠というのが、この城が町を守ってきたと、惣構によって守ってきたということ。そして避難所を提供してきた。ということはこの資料は図らずも示してくれている、というふうに思うんですね。

以上の話をもう一度まとめておきたいので、一枚目のプリントに戻って下さい。4の「城の大規模化の歴史的意味」の所です。4番の所です。

(1) に書いてあるように大体戦国時代、16世紀くらいから「惣構」というのが発達してきた。城下町を囲い込むような堀が造られ、これは町の保護と城の領域の確保ということで避難所としての一種の性格を強化する。こういうものとして理解できるのではないかと思います。

したがって、そのような城は、領主の城は村が分担して補修・維持させていた、ということですね。最後に、上田憲定の資料に即して話したように。内乱時の平和領域としての城は、大名の領域支配権の究極の根拠。松山の町人たちに対して、今までの城との関係を基に、危機において籠城を懇願する領主の姿というのはそれを示している。

城の維持は領域の村の務め。そこに書いておりますけども「クジ」というふうに読みます。「公」の「事」と書いてクジですね。要するに住民税のようなものでしょうかね分かりやすく言えばね。そういうことです。この中世の「自力救済」の社会の中で、「城」は当知行を実現する象徴であり、その為の施設であったということ。そして、そういう社会の中で村を自力で守る為に村の人たちも城を造って、それを地域の中で活用してきた。現在多く残る中世の城郭の跡もそういう関係の中で捉えてみてはどうか。

そして3番目には、その中世の内戦というのは驚くべき人身略奪を伴うもので、社会的弱者が雑兵たちによって略取されるのが常である。そういう中で「城」が大規模化し、避難所として確かに山鹿の例みたいに機能し、したがって周辺の村によって分担して維持される。そして大規模化してゆく。こういう話をまさに「城の機能と民衆」と題してお話してきた訳です。

以上の話をもって、「城」というのはなぜ造られたのか、そして一体どんな意味がそこに住んでた一般の人々にとってあったのか。いろいろと想像して頂けるようになればと思います。

おわりに

ところで、最後に1つ、この講座の一番最後の所で、現地の見学を講師の今村先生と供に、春暖かくなるとされると思うんですけども。この熊本城というのは、さっき言ったように、ものすごく大きくて立派な城ですね。特に二の丸がすごいと言いましたけれども。

実はですね。江戸時代半ば頃の熊本藩の記録を見ると、この巨大な熊本城の中には櫓が45。今無かったものがいくつか復元されてますが。実に45。門がやはり45個。45ヶ所あった。難攻不落の城ですね。ところがですねこういうふうにかかれてるんですよ、それと合わせて。御城内の空き地が1万3677坪。建物が建っている敷地が1万800坪。空き地のほうが多いんですよ、3000坪も。

だから、あの二の丸御殿には重臣の屋敷があったでしょう。でも全体にひしめいていた訳ではないんですよ。これはですね、興味深いデータですよ。この空き地は何だ。無駄な土地だったのか。僕はそ

うとは思わないんですね。実は。江戸時代は結果的には平和が続きましたけど。大名たちはそれぞれ、幕府は有っても分権的な性格を持っている訳だから。いつまた内戦になるかも分からないその時に、一体、熊本城が島津に攻められたら、城下や周りの人々を何人そこに避難させることができるか。これは考えられてたんじゃないかな。そうしないと、あの巨大な城の意味というのは、あれを単に権力の象徴だということだけで説明できるのでしょうか。このことをひとつ提起しておきたい。

ちなみにもう一つ、幕末の戊辰戦争で、江戸の町が戦場になるかどうかという所で、最終的に幕府が判断して無血開城する訳ですよ。その時の客観的条件として、江戸の市民を江戸城中にいったい何人避難させることができ、品川沖から幕府が持っている船で何人外に逃がすことができるか。これを幕府はすぐに調査したそうです。その結果、「これは無理だ」ということで、無血開城になったということがあります。それは、いざ戦争という時に、実際に幕末でもそれが考えられていたということですよ。

1つですね。極めてちょっと見ない間に、極めて建物が整備させて、立派な熊本城が蘇っておりますけれども。そこを今村さんに案内してもらった時に、そのことも少し考えながら観て頂けると、僕の今日の話も意味があったかなと思います。

以上ですね。いろいろと難しい資料なんかも使って大変だったかと思いますけれども。以上で私のつたない話を終わりたいと思います。有難うございました。